

《平成28年6月号の表紙》

「さやまっ子・茶レンジスクール」が  
開校しました



学校の授業以外で学習できる機会を設け、中学生の学力の定着と家庭学習の習慣化を目指す「さやまっ子・茶レンジスクール」が5月から開校しました。

このスクールは、市内8つの中学校区ごとに指定された会場で、土曜日や日曜日に開校しています。運営は、市立小・中学校の授業の補助や安全見守り活動などに実績のある、「狭山市学校支援ボランティアセンター（SSVC）」が行っており、地域の元教員や学習支援の講習を受講された方などが学習支援員として参加し、一人ひとりの習熟度に応じて学習をサポートします。「さやまっ子・茶レンジスクール」の名称は、中学生から募

集した749件の中から決定しました。

参加費は無料で、実施科目は、主に国語・数学・英語の3教科です。生徒各自が用意した教材を使って自己学習に取り組みます。また、夏休みや冬休みには、講義形式の集中授業も行う予定です。

学校区ごとの開催曜日と会場は、下表のとおりです。中学生の皆さん、ぜひこの教室を利用して、学ぶ力を身につけ、輝く未来を拓きましょう。

《参加している生徒の声》

「支援員さんにやさしく教えていただいたので、安心して学習できます」「とても集中して学習をすすめることができました」「このスクールで苦手な教科を少しでも克服したいと思います」

《学習支援員の声》

「私たちは、シニアと呼ばれる人が多いです。参加する生徒の皆さんとお互いに信頼し合い、何でも相談できる関係を作れると良いと思っています」「生徒の疑問を解決することができれば、私たちが向上してうれしい。双方がうれしくなることを目指して、取り組んでいきたい」

問合せ教育センターへ ☎2956-2299

学校区ごとの開催日程

学校区	開催曜日	会場
中央中学校	日曜日	入間川東小学校
入間川中学校	土曜日	コミュニティセンター
山王中学校	日曜日	山王中学校
入間野中学校	日曜日	入間野中学校

学校区	開催曜日	会場
堀兼中学校	土曜日	農村環境改善センター
狭山台中学校	土曜日	狭山元気プラザ
西中学校	日曜日	西中学校
柏原中学校	土曜日	柏原中学校

※ 開催時間は14時～16時(西中学校は13時～15時、柏原中学校は9時～11時)  
※ 教育センターのホームページに、開催日などを掲載します

平成28年6月号の目次	
3ページ	特集「参議院議員通常選挙の投票日」
6ページ	特集「備えて安心！今すぐ始める防災対策」
8ページ	まちの今・・・これから、市長が走る
9ページ	クローズアップ 特定健康診査を受診して健康的な生活と国保医療費の抑制を！
10ページ	ひと・まち・写真館、さやまりポート、さやまの教育・元気なさやまっ子、日本語指導員
12ページ	いきいき自治会、Zoom upどうぶつ園、市民リレー「私の宝物」、ハロー仲間たち
13ページ	情報ガイド、市民のイベント
24ページ	保健センター7月のお知らせ
25ページ	7月の相談案内
26ページ	残しておきたい狭山の風景、もぐもぐsaya、Myなでしこ ちふれASエルフェン埼玉、今月の写真クイズ、今月の納期、目で見るとさやま
今月の市内同時配布物 狭山市防災ガイドブック、埼玉西部消防組合広報	

# 7月10日(日)は

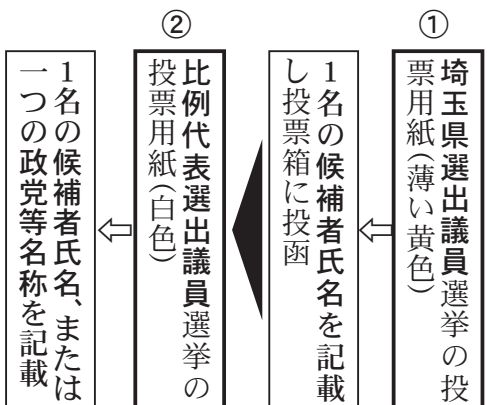
## 参議院議員通常選挙の投票日

投票時間は午前7時～午後8時

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。今後の国政を担う人を決める大切な選挙です。一人ひとりが重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

■投票

投票用紙は2種類あります。



※比例代表選出議員選挙は、政党等が届け出る候補者名簿に当選順位が定められていない「非拘束名簿式」で行われます。候補者氏名か政党等名称のいずれかを

【代理投票と点字投票】

記載し投票します。候補者氏名を書くことで、当選させたい候補者を選ぶことができます。手などが不自由で文字を書くことができない方には代理投票の制度が、また、目の不自由な方には点字投票の制度があります。投票所の係員にお知らせください。

■投票所(市内30か所)

該当する投票所は、選挙管理委員会から郵送される「投票所入場整理券」に地図とともに記載してあります。投票当日は、記載のある投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。  
なお、新狭山幼稚園の投票所は、新狭山地区センターに変わりました。

### 18歳から投票できます！

将来を担う若い世代の声を、これまで以上に政治に取り入れるため、今回の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

▶「18歳以上」に引き下げられた理由は？

少子高齢化により、高齢者の人口が増え、若者の人口が減っていることで、若者の意見が政治に反映されにくくなっています。

そこで、若い世代の意見をもっと政治に反映できるように、選挙権年齢を引き下げ、より多くの若い人たちが投票できるようになりました。

選挙は、日々の暮らしの中で、皆さんが思っている意見や願いを政治に反映させる貴重なチャンスです。

投票所に行って大切な一票を投じましょう！

▶選挙運動も可能に

18歳・19歳の方も選挙運動(特定の候補者に投票をしてもらうための活動)ができるようになりました。18歳未満の方はできません(インターネットを使った選挙運動を含む)ので注意してください。